

## 第5回 第5期武蔵野市廃棄物に関する市民会議要録

【日 時】	平成 26 年 9 月 22 日（月） 午後 7 時 00 分～ 9 時 00 分				
【場 所】	武蔵野クリーンセンター 3階見学者ホール				
【出席委員】	阿部迪子	石川洋一	岡内歩美	加藤慎次郎	狩野耕一郎
（敬称略）	木村 浩	迫田洋平	田口 誠	竹下 登	中里陽一
	西上原節子	能勢方子	花俣延博	古川浩二	山谷修作
【事務局】	大野課長	齋藤副参事	和地クリーンセンター所長他		
【欠 席】	なし				
【傍 聴】	なし				
【配布資料】					
資料 1	武蔵野市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定				
資料 2	新ごみ処理基本計画の骨子（案）				
資料 3	現計画での課題の整理と現状の課題				
資料 4	新クリーンセンター稼働後の展開（案）				

### 1 開 会

#### 【委員長】

これから、第5回武蔵野市廃棄物に関する市民会議を開催する。

### 2 議 題

#### （1）前回会議要録の内容確認について

≪事務局より、前回会議要録については、本日机上配布を行ったので次回会議までに内容確認をお願いする旨の説明を行った。≫

#### （2）基本計画の骨子（案）について

##### ①次期基本計画の骨子（案）について

≪事務局より、次期基本計画の骨子（案）について説明を行った。≫

#### 【委員長】

事務局の説明に何かご質問、ご意見があれば。

#### 【A委員】

基本方針について、ごみ処理基本計画の前提になる武蔵野市第五期長期計画の中では、

排出者責任の明確化、ごみの減量化に向けた目標値設定を行って発生抑制・排出抑制をやっていくと、ということとともに「排出されたごみについては経費や環境負荷が小さい、安全で効率的な資源化及び処理システムの構築に向けた研究を進めていく」と「経費」について記載があるのだが、本会議の資料においては前回資料にも今回資料にも、基本方針の中に「経費」という言葉が無い。長期計画を策定する際には「発生抑制」と、「経費の削減」の二つを基本計画に盛り込んで欲しいと言ってきたので「経費」という言葉も入ったと思うのだが、今回の配布資料には、主な施策の中に具体的に収集や運搬コストの削減という言葉は入っているけれども、基本方針の中にも「経費」という言葉を入れたらいいか。

**【委員長】**

今回の骨子案の基本方針の1の部分に、ということか？

**【A委員】**

基本方針の2の部分である。長期計画の中では「経費や環境負荷が小さい、安全で効率的な資源化及び、処理システムの構築に向けた」という表現になっている。経費について考慮する必要があると思うので、基本方針の中にも「経費」という文言を入れたら良いのではないか。広い意味で処理システムは収集・運搬から最終処分までを含むとは思いますが、今回の配布資料の施策の部分には、収集コストの効率化等という記述があるので。

**【委員長】**

効率性という言葉には経費の削減も、含まれてくると思う。

**【A委員】**

今回資料の「主な施策」の(2)の②にも「ごみ処理・資源化経費の経済性の向上」との記載がある。だから、収集コストなどは又別だ、という考え方の方が良いのではないか。基本的な方針の中に「経費」という言葉を入れて、収集運搬から最終処分までについては別に「効率化」、という風にしたら良いのではないか。なかなか費用の話は基本方針には入ってこない事が多いのではないかと思う。しかし最終的には費用や効率化の話は重要なので「経費」という言葉を入れていただければな、と思う。

**【委員長】**

「効率性の高い」という表現には、経費の問題は当然含まれてくるので、基本方針の部分には、特に「経費」という言葉を入れる必要はないと思う。他に何かあるか？

**【B委員】**

今、委員長が言われたように、これは収取運搬から処理まですべてを含めたトータルの

システムであって、別にハードのシステムのみを言っているわけではない。このごみ処理基本計画の背景にはコストも入っていると思う。資料2の「計画の目標」というところ、3の3にごみ処理資源化コストの効率化というところがある。そこで具体的にコストと、3の4温室効果ガス、CO<sub>2</sub>の排出量削減、これらについては、新クリーンセンターができることでかなりコストとCO<sub>2</sub>の排出抑制が可能になってくる。それ以外の収集運搬などについては課題もあるので、そこについては、計画の目標のところ書き込んでいく、というようなことになると思う。具体的なコストやCO<sub>2</sub>の話はここに入るといように整理できると思う。現計画ではそういう風になっているので、そこは踏襲しても良いのではないかと考えている。

#### 【A委員】

ただ、資料2で見ると、計画の目標のところ単に「3の3、4、ごみ処理資源化コストの効率化」という記載であれば「システム」全体と幅広く考えられるのかもしれないが文頭に「新クリーンセンターの稼働後の」という言葉があるので「ごみ処理・資源化コストの効率化」といっても、クリーンセンターに限定されているような感じを受ける。

#### 【B委員】

その記述は、そのようなタイトルにするという意味ではない。タイトルは「ごみ処理・資源化コストの効率化」という現計画のタイトルを踏襲するが、新クリーンセンターの稼働により明らかにコスト減やCO<sub>2</sub>削減ができるので、その部分が書き換えられるという意味合いである。この内容についてカッコ内のように内容を改める、という意味合いとっていただければ良い。だから、この3の3で、コストについては十分議論して書いていく、という形になると思う。

#### 【A委員】

それから「3 計画の目標」の「ごみの発生抑制」というところに「一体的に目標設定」というのがあるが、この目標設定について今回配られた資料では、まだ具体的には何も出てきていないが、どうなっているのか？ここが一番大きな部分じゃないかと思う。

#### 【B委員】

今回は、計画の全体が見えるように、ということで4の2の「主な施策」について一定程度整理をしてお示しした。本日の資料では、次の資料3で課題整理について一回説明がある。「発生抑制」「資源化処理の拡充」などの目標が、完全に積み上げられるかどうかは別としても、ある程度課題整理をした上で、目標設定をもう一回議論しようという事で、まず、施策の課題について今回は議論しようという事で、今回の議題になっている。

### 【A委員】

基本的には先か後かという話だが、何グラムを何年間で減らす、というものを初めに示し、それをごみの種類別に何をどのぐらい減らしていったら良いか、何をやったら減らせるか、という数字と結びつけるのが先で、今の話は私には逆に思える。そういうやり方だと抽象的な言葉は出てくるが、具体案について会議ではあまり出てこないと思う。ごみ減量に対して、基本的にどういう考え方でどういう方針で施策を作るのか、そこを論議していくのがこの会議。それに基づいて具体的に方法を考える。目標の立て方として、実績を積み上げてやっていくという考え方で良いのだろうか。むしろ数字は最初に出ているわけだから、そういうものをどうするか。しかも今まで多摩の平均がどうだ、という事も議論しながらやってきた経緯がある。その議論の中で具体的に紙だとか、容器だとか、生ごみとかを、どのぐらいずつ減らしていくのか具体的な施策を検討するべきではないか。さっき言われた、目標設定の議論に入っていた時に言うべきことなのかもしれないが。我々は、少なくとも今まで、市民会議の前にごみ減量協議会で、色々のものについて、基本的な考え方を出した。その中でレジ袋減量に関しては、事業者と市民とコンサルタント会社などが入ってワーキンググループを作り、そこで具体的な行動をやった。今、辞退率が50%ぐらいまで上がっているというような実績になっている。結局、我々が提言したものが今回の計画にはどこまで入るのか。例えば、発生抑制につながる、マイバッグ、マイボトル、マイ容器などについて我々は運動してきている。量的にはあまり多くないかもしれないが計画の中に、そういうものも位置づけてもらえるのか。参考資料として前々回の会議で、以前に市に提出した意見書を出した。集団回収についてもこういう考え方でやったらどうですか、というのを具体的に提言している。そういう提言したものを基本計画の中に入れていただきたい。そういうものは具体的に計画に反映されると考えて良いのだろうか。他の資料を読んでも、せつかく我々がやってきた事が今回もあまり多く含まれてないと感じずる。それだったら、今までと変わらない。また、実際に様々な取り組みについて、この会議で携わる事はできないから、プロジェクトチームなりを作ってやっていかないとならないということを以前から言っている。そこら辺の基本的なスタンスについて、行政サイドの方でどう理解しているのかを、お聞きしたい。

### 【C委員】

A委員のご意見に加えての意見と、質問をしたいがよろしいか？

### 【委員長】

どうぞ。

### 【C委員】

私とD委員はごみ減量協議会を代表して出席しているが、A委員が述べられているように、

具体的な事を色々やってきて、駄目だったところと良いと思えるところがある。それを今回の「ごみ市民会議」でどう計画作りに盛り込んでいくか、ということはとても大事なことだと思うが、抽象的な言葉ではなく具体例を積み上げていって、この施策案にぶつけていく事がとても大事なことだと思う。理想論ばかり積み上げていても仕方ない。具体的な事業を一応掲げ、実際にここまでしたけどこういう結果だったので、こうやったのをこうしてみたらどうか、という案を立てていった方が市民にはわかり易い計画になると思う。それが意見と、質問としては資料2の4「今後求められる取り組み」というところで、4の1「ごみ排出実態、排出の実態と概要」とあるが、これはごみの現状説明をするという意味にとらえてよろしいか？4の2「主な施策」の方で、今までの重点施策と主な施策を盛り込んで、ソフトの面とハードの面で分けていくというとらえ方で良いのか、という事が一点、新計画の「主な施策」案の方で、「市民活動への支援」とか「計画」、「啓発」、「事業者への指導」というメモ書きのようなものを書いてあるが、その事についてご説明いただきたい。

**【委員長】**

事務局の方で、答えられるところの回答を。

**【事務局】**

今まで具体的にやってきた事を、今回の計画にどう盛り込んでいくのかというお話だが、4の2の「主な施策」のところでは、項目しか出ていないので書いていないが、この後の資料3「現計画の課題整理と、現段階の課題について」のところで、ある程度は出てくる。さらに細かい一つひとつの事業、施策については次の会議になろうかと思う。具体的な今やっている事業で、より効果のあるものは次の計画でも盛り込んでいきたいと思っているし、検証の結果あまり現実性が無いものについては省いていくということで、取捨選択していきながら具体的なものは盛り込んでいきたいという風に思っている。二つ目の「ごみ排出実態、排出の実態と概要」の内容については、委員のご理解のとおりでよろしいと思う。三つ目、「市民活動への支援」、「計画」、「啓発」、「事業者への指導」等、この資料で、斜体で記載されている部分については、施策をカテゴリーとして考えた場合、一つの言葉で表すとこういう形になる、ということ。(1)「市民・事業者・行政の連携・協働」には、中身として五つの項目を書いてある。これは基本的に市民団体への活動支援、「クリーンむさしのを推進する会」を中心とした団体への支援とか、集団回収事業についても当然市民の団体活動なのでこれらを一括りにして「市民活動の支援」とした。(2)については、基本的に計画を策定しその計画をどう推進していくか、というところなので「計画」と書いた。(3)については、今後我々としては力を入れていきたいところ、啓発活動、啓発事業について。今、ごみ総合対策課と、クリーンセンターの方でも、実際にそういう事業・啓発、学習指導に載っている事業をやっている。そのところを連携しながら、市民にわかり

易い啓発活動をしていきたいということで（３）については「啓発」と書いてある。（４）については、事業者への指導ということで、現在ごみ総合対策課の減量指導係の中で事業系のごみを中心に対策をしている部分について、これを特化して事業者への指導という風に大括りにして表してある。大まかに見ていただければということで、目安として書いてある。

**【委員長】**

そうすると、大体、こういう風な組み立てとなる。これについてよろしいか。主な施策、を（１）から（９）までの並びに変えるという事である。

**【A委員】**

項目としては良いけれども、それぞれについて市はどのような基本的な姿勢で望むか、というものが無いと、我々自身も運動をやっている、という風に動いたら良いのかわからない。今までは勝手に動いている面もあったが、やはりこういう施策という部分で一緒にやっていく事になると、基本計画の中で基本的な考え方を出示していただかないと。実際の行動については、行政だけでは困ると思う。その検討が市民会議でやる部分ではないのか。それに基づいて具体的なアクションプランみたいなものを作るのではないかと思いますので、それを是非、作っていただきたい。

**【委員長】**

そこは、あとの方で十分に議論をしていただくという事になると思う。それでは、こういう形で組み立てていくということをご認識いただいて、次の議題「現計画の課題の整理と現段階の課題について」について、資料３の説明を事務局から。

②現計画の課題の整理と現段階の課題について

≪事務局より、「現計画の課題の整理と現段階の課題」について説明を行った。≫

**【委員長】**

何か、ご意見、ご質問は。

**【D委員】**

これは、感想だが。全般的に行政サイドがまとめると、こういうまとめ方になるのかと思った。実際に、ごみ減量という立場から色々考えてみると、ごみ減量協議会においても、具体的に生ごみはどう減らすのか、紙はどう減らすのか、プラはどう減らしていくのかとか、コストはどう下げていくか、という具体例をいくつ挙げられてそれをどうやって実現していくかだと思うのだが、その辺の事がここには全然書かれていないと感ずる。それは

10月以降議論されるのかどうかという事も含め、先ほどA委員も言われたが、やはり、減量をしていくには仔細に何をどうやっていくか、という事が計画に出てこない、これは絵に描いた餅のようになり易いのではないのかな、と思う。

#### 【委員長】

具体的にどのような取り組みをするんだ、というあたりはきちんと議論していかなければいけないと思う。ここでは大きな方針を書いてあるという事であり、具体的にこういう風な事をやるんだ、という事までは書かれていないが、この先はそういう議論に入っていくという事になると思う。

#### 【A委員】

D委員が言われた事には全く同感である。別の話で「今後の方針」を見ていくと、例えば我々の「クリーンむさしのを推進する会」については「活動を支援し、連携を図ることが必要だ」という風に、非常に我々の会の運動を理解していただいている。そういう、部分はこの中に入っているとは思いますが、こういう表現は基本計画の中にそのまま入るのだろうか。ひとつの市民団体として入るのか。我々の団体は、確かにどちらかと言えば、計画には入っていても、勝手にやってきたというきらいがある。でも、それはもう、ひとつの限界に来たんで、それぞれの項目について基本計画で、はっきりした基本方針を出していただきたいと望んでいる。ここにも、「支援し」と書いてあるが「支援し」ということになると、我々自身が計画を立て行動してやっていくというスタンスだと思う。この後に協働事業型というような事が書いてあるが、これは、何をやるかという事について、市と我々が一緒になって計画を作り、それでやっていくという事。しかし「支援し」というと、あんた達がやるのを市は支援するよ、と言うニュアンス。言葉尻を捕らえるつもりはないが、基本的にその辺のスタンスがあまり変わっていないな、と感ずる。それから、集団回収については、まあ、色々問題があるわけで、現在やっている集団回収の団体でも、高齢化して年取った人が資源物を拠点まで持っていけない、という問題があったりするので、そういった事をどうするか。私はごみ減量協議会では、ある程度そういう古紙に関しては、基本的にこういう考え方でやったらどうか、という事を提言してきている。この「今後の方針」を見ると、ある程度こういうものの在り方の見直しを検討するということだ。確かに一部のマンションについて、はたしてコミュニティの形成に実際に役立っているのか、という点で、補助金の在り方の見直しなど出てくるとは思うが、基本的に集団回収については、極力進めていくという考え方だという風にとらえて良いのだろうか。「今後の方針」には「推進が必要である」とは書いてあるが、必要であると言うのであれば、問題点を解消してやっていかなければならないという事。だから、そういう問題を解決していくためには、基本的な考え方を基にしながら、やっぱりプロジェクトチーム、要するに関係者が集まりやっていったらどうですか、という事を提言している。そういう提言というのは、

少なくともオフィシャルな、市民の減量協議会というところを出して市長に提言しているわけだから、その提言を実際に行政の中で実行するとか、行政だけでやれないのだったらプロジェクトチームをごみの種類別に作って進めてくださいよ、という提言をした。だからこういう方針の中に、こういう基本的な考え方なんだ、というものが行政サイドにあるのなら、むしろそういうものを出していただきたい。こういう言葉だけで出てくると、我々が今までに提言してきたような事を、どういう風に理解されているのか、と思う。基本的な事を論議しないでこうしたら良いと言ったって、先ほどD委員が言われたように、何をやったら良いかというものは出てこない。そうすると、言葉だけで終わりという事になる。今までの我々の活動の中で、そういう問題は基本計画の見直しの中で、と盛んに言われて、プロジェクトチームはずっとやられてきていない。今回はそういう基本的な方針はここを出していただいて、関係者が入ってプロジェクトチームを作り実行計画に結び付けていく、という流れを作っていただきたい。行政サイドは本当に、そういうスタンスを取ってくれるのかどうかという事をお聞きしたい。

**【委員長】**

前向きな取り組み方針をここにもうちょっと書き込んでもらいたい、という事だろうか。

**【A委員】**

提言に対し答えを求めたら、出てくるのは従来から非常に抽象的な文章で、基本的な方針は入っていない。今度の計画見直しでは入ってくるのかな、という風に期待していたら、そういう面はなくて「検討する」という事だった。

**【委員長】**

これはたたき台なので、ご意見を出していただければ。

**【A委員】**

クリーンむさしのの検討会で出た、武蔵野市一般廃棄物処理基本計画に折り込みを希望する事項を私なりにまとめ、A4に書いた資料がある。差支えなければ、そういうのを出させていただければと思う。数値目標や、取り組みとしてはこういう事を今までやってきたから、こういう事について取り組んで欲しい、というような事も簡単に書いている。「今後の方針」の収集回数の頻度についての記述に「ごみ量の推移を見ながら検討する」とあるが、これでは逆ではないか。「ごみ量の減量の推移を見ながら」ではなく、そうやって減らしていくのには何やったらいいか、ということをやっていくのが本筋。推移を見ながら検討するという事になると、結局は今の段階では、はっきりした数字目標を持った実行計画的なものを作っていくというスタンスがうかがえない。そういう点はいかがなのか。



**【E委員】**

その「推移を見ながら」という点について、実際に収集の業務をやっている現場サイド的に言うと、勿論、回数を減らす事がいけないと言っているわけではないが、回数を減らすための土壌として、それにふさわしい量に減っている収集品目について収集回数を減らしていくのが良いと思う。最初に収集回数を減らすのが目的だと、ある程度の量が出ている品目については、それは回数を減らせば量は減るかもしれないが、それに対する反動というものが現実的にはある。市民からの苦情が役所の方に寄せられる実情があるし、無理に回数を減らす事で、収集時間が非常に長時間にわたる事にもなる。A委員が言われたのは本市の不燃ごみの事だと思われるが、不燃ごみについては排出量が極めて少なくなったので、回数を減らしたというのが実情だと思う。

**【A委員】**

逆に回数を減らすためには、どの位までごみ量を減らせれば減らせる、というのがある、と思う。そうしたら、そこまで減らすために、何をやったら良いのかという事になる。回数を減らせば自分で何とかしなきゃ、減らさなきゃならないっていう事にもなると思うが。

**【E委員】**

多分、今まで「推移を見ながら」というのは、回数を減らせる程の量に達していない、というのが行政の判断だったのではないかと思う。

**【A委員】**

今の段階ではそうだと思うが、じゃあ、このぐらいの量だったら収集回数を減らしても大丈夫だ、という量はあるはずだから、そういう目標が出されて、そうしたらそれを達成するためには何をやるのか。また、やっぱりある程度収集回数を減らす事によって、今度は個人々々も減量するという事もあると思う。

**【E委員】**

それも一つだとは思うが、現実には減量の目標値と、回数との関係は難しい。量が一割減ったから、回数を半分にできるという物ではないので、その辺のバランスが実際の運用をしていく中では、困難があるという事をご理解いただければと思う。

**【A委員】**

極端に言えば、今、週2回収集やっているのが、ごみ量が半分になったら1回になる、と、単純に言えばそういう事でしょう？

**【E委員】**

確かに、量が半分になればそうなる。ところが、2割減ったからと言って収集回数を半分に減らせはしない。

#### 【A委員】

それが半分なのか、それが6割か7割という場合もあるのではないかと思う。その辺の数字を出して、収集回数を減らすにはここまで減らせば良いのではないか、という数字をおさえながら、そのためには何をやったら良いかという事に取り組んでいく。ただ「推移を見ながら」って言うのではなく、その推移っていうものを減らすための事をやらないと。

#### 【E委員】

表現上「推移を見ながら」というのは、そういう事だと私は理解しているが。

#### 【A委員】

「推移を見ながら」と言うと、目標が無い中で見ていくという事かと思える。それでは駄目で、例えば五年なら五年かけて目標の量になるように、少し具体的な方針を出したらどうかという事だ。そのために色々やるとすると、ここに、事業者の方もおられるけれども「引き続き、事業者負担の少ない削減方法を事業者とともに研究する」という記述があるが、この辺もどうなのか。ごみの収集、運搬、処理まで一切を行政がやるっていうのが、今までの法律であったのが、そういうものについては拡大生産者責任という考え方で、製造者なり、販売者なりが、できるだけ費用を自分のところでもって処理する、と、そういう考え方が今は出てきている。そういう中で容器の問題なんかについても、プラスチックなどは今はある程度店頭で回収されている。店頭で回収されているのは、プラスチック容器のおそらく三分の一か四分の一くらいと思われる。今は透明のプラスチック容器が非常に多いが、店頭回収を実際にやられているお店もあるし、全然やっていないところもある。そういう事について、事業者も自分達が売ったものについては回収して処理をするという店頭回収をもうちょっと広げてもらおうとか、そういうような事を実際に方針として出さなければいけないと。そういう事をやる事によってプラスチックなんかは相当減って、行政の回収が減るといふ部分がある。そういう事を具体的にやれば良いのに、こういう言葉が先に出てきてしまう。市民に対しても、甘いところは厳しくやればならないが、事業者についても協力していただく所はやっていただくと、そういうスタンスが基本的に無いと駄目じゃないかと思う。行政としては市民に対しても、ある程度厳しくやるところはやっても良いと思う。市民だって、色々な市民がいる。収集回数を減らせば「駄目だ」と言ってくる事もあるとは思いますが、それが一部の人だったら、反対する人に対しては「じゃあ、お金を負担したら取りに行きますよ」と言えば良いんで、その人のために収集回数がずっと減らせないというのは、大多数の市民にとってみればマイナス。そこは、最大公約数じゃないが、市民に対してある程度はっきりした方針を出して協力してもらおうし、事業者に

対しても協力してもらおう、というスタンスをとってもらいたいと思う。自分が活動を何年もやって、市が随分わかってくれて色々やっていただけるけれども、基本的な所になるとなかなか変わらない。基本方針を作ってプロジェクトチームを作った活動の成功例は、レジ袋減量である。減量協議会で提言して、レジ袋減量のプロジェクトチームができて、はたらきかけたところ大手のスーパーがレジ袋を 60%ぐらいに減らしていこうという事をやりだして、それで今、実際にそのスーパーがもう 60%近くまでいっているという一つの例があるんで、他の事業者についてもそういう事を具体的にやって進めていく事をお願いしたい。

#### 【委員長】

事業者の責任という言葉が先ほどから出ているが、事業者の方から何かあれば。

#### 【F委員】

なかなか厳しいご意見を頂戴しているが、排出事業者の責任という部分では、小売業として法律を順守するという事が一番の根底になる。その中で、行政の指導に基づいて指導がある部分についてはすべて順守してくというスタンスである。例えば可燃物については、法律上その行政区域内での処分という事が前提なので、他の市に持って行くことは出来ない。処分費用は行政ごとに決められるという法律なので、こういうところが変わってくれば、例えば運搬コストを効率化するという事で、処分費用の高い三多摩の市で焼却するより、三分の一とか五分の一で処理する行政があるので、そこへ持って行くという事になる。その法律が変わらない限り、我々はその市の中で処分しなければならない。それはもう守らなければならない。では、その可燃ごみをどうやって減らしていくのか。残りは容器リサイクル法とか、あるいは食品リサイクル法。こういったものが平成 19 年に改定されて、食品リサイクル率をどんどん上げて可燃ごみを減らしなさい、といった部分は真摯に受け止めて、店舗数を拡大して取り組んでいるのは事実で、A委員が言われた、店頭回収についても、でき得る限り小売りで販売しているペットボトルや、トレイ、牛乳パックについては全店、店頭回収をしてリサイクルに回している。牛乳パックについては、過去はブリックパックとか酒のように中にアルミが入っているものは回収できない、というのが常識であったところ、リサイクル業者も一生懸命努力をして、現段階ではアルミのものもすべてお客様から回収してリサイクルできる、というところを確認して全店でそういう表示に変えている。お客様がリサイクルの気持ちを持ってやって下さっているものに関しては、特に牛乳パックについては、日本緑化機構と言うところに全額、リサイクル料金は寄付させていただいている。そういった部分でコストはかかってしまうが、なるべくコストをかけないような努力をして法律を順守できるような形を取っている。メーカー、小売り、一般市民の方まで連携した形で、だんだんごみを減らしてリサイクル率を上げていく、という文言が資料の中にもあるが、食リ法では、メーカーは 80%以上リサイクルしなさい、

と。これはもう業界として達成している。小売りに関しては、平成 19 年度の目標は 45%で、実際には全然達成していないのが実情。「平成 24 年度が終わった段階で 45%に下さい。できないところや、著しく達成率が伸びていないところには罰則規定も設けます」というのが平成 19 年度の指針であったが、結局は業界として足並みが揃わずに、達成していないところも多々あるのが現状。でも、実際に罰則を適用されたところは日本で一社も無く、努力目標としてやってきたといったところだと思う。当社に関しては一年遅れで努力目標は達成しており、武蔵野に出させていただいている三店舗すべて国の目標値を達成するようになりサイクル基準になっている。そういった部分では、行政から指導いただければそれに即した形でやっていこうというのが我々、排出事業者の立場。そこについては、ご要望があればでき得る限りの事は、新しい事もトライさせていただきたい、という風に考えている。

**【A委員】**

具体的に言うと、お宅の場合は透明のトレイも回収されておられる。

**【F委員】**

透明のトレイは回収したくないけれども、お客様からのご要望であれば、やらなければならない。

**【A委員】**

そういう風に、やられているところもある。是非、他のところも協力していただけないかな、という話になる。そういう事が、具体的にこういう計画の中で、ある程度はっきりした考え方が方針の中に出てくれば、事業者の方も市がそう言われるのなら、じゃあ、できるだけ協力しましょう、という話になるのではないかと思う。だから、そういう事を具体的にやっていくにはどういう事をやったら良いのか、というような事まである程度作って基本方針を立てるということがないと駄目ではないかと思ふ。

**【委員長】**

進行上、議題がまだ残っているので、三番目の議題までご説明いただいた上で、また議論をする事にしたい。三番目は、新クリーンセンター稼働後の展開について、という事で、事務局の説明を。

③新クリーンセンター稼働後の展開（案）について

《事務局より、新クリーンセンター稼働後の展開について説明を行った。》

**【委員長】**

みなさんの方から、質問とか、ご意見があれば。（質問・意見無いので）後ろのグラフの

ところで、不燃・粗大ごみが昨年増えているが、これは消費税前の駆け込みなどに関係するという事か。理由がわかればお教え願いたい。

**【事務局】**

明確な理由は把握していないが、粗大ごみは増えている。詳細なデータは持ち合わせていないが、高齢者の方が亡くなられたケースであると、一気に粗大ごみの量が 100kg、200kg 単位ではなく 500kg とか 1 トン単位で持ち込まれるケースがかなり見受けられる。それから引っ越しごみはかなり多い。こちらの方は、電話で申し込みを受けて収集に行くのだが、収集の受付の段階で「引っ越しなんで、今日取りに来て下さい」というようなところが近年は多くなっていて、そういう事で粗大ごみが増えているのが現状ではないかと思われる。

**【委員長】**

消費税導入前は、駆け込み購入で古い品物を出すのでは？

**【事務局】**

多分、そういった消費税の駆け込みもあるとは思われる。

**【A委員】**

バイオマスの問題で、要するに大規模な施設は確かに無理だとは思いますが、生ごみの堆肥化で、我々は今、分散型で省エネの段ボールを使って簡単にやれる方法の普及活動を、ここ 4、5 年やってきている。今ちょっと中断しているというか、これからどうしようかと考えているのだが、ここに書いてあるように生成物について堆肥を利用できる場所があると非常に動機付けにもなるので、これは是非これから検討していただきたい。

**【委員長】**

利用できる場所という事で、家庭菜園のような施設はないのだろうか、武蔵野市には。

**【B委員】**

今、緑町でごみ減量協議会の D 委員を中心に、生ごみでおいしい野菜を作るという形で（コンポストガーデンの運営を）やっていただいていたたり、クリーンむさしのを推進する会に境南町の方で新たに（コンポストガーデンの）開発をしていただいている。また、新しいクリーンセンターの屋上で同じように菜園を計画しているので、そこについても是非、市民参加で活用していただければ、というような事で、その仕組み作りも新クリーンセンターの周辺協議会の方で、運営方法などを検討していただこうと考えている。

**【A委員】**

行政が市民に貸し出している市民農園というものがある。我々は、できるだけごみを減量しようという目的と、それから生ごみからできた野菜というのは有機野菜なので、非常に健康にも良いから、そういう両面から、市民農園の一部で良いから特区を設けて欲しいという事を4、5年前から言っているのだが、一部の市民に優先権を与えられない、というような事で認められない。そこら辺を政策で、優先して考えてもらえないかな、という事がある。武蔵野の農地は、今は大体まだ3%くらい残っていて、そこで、農業をやっているけれども遺産相続でどんどん減っていくという現状がある。基本計画の中に、できるだけそういう市民農園に転用したら良いのではないかという事が一応載ってはいるが、現実には全然実現化されていない。市の立場に立ってみると、公園を作れば都とか、国とかそういうところから補助が出る。だから市が買収する場合でも、公園はやり易いけれども農地は住宅地並みの値段で買わなきゃならないので進まない、という面はある。コンポストガーデンの設置は、我々の生ごみだけではなくて、心の繋がりとかそういう問題との関連もあるので、ごみ総合対策課の人達にがんばってもらいたい、と機会あるごとにお願いはしているのだが。農地を売る場合に、まず市に相談するという原則になっている。その時に、市がそういう計画を立てているのであれば、緑のファンドといったようなものをうまく利用するなりして買う、というやり方を取れないかと思うが、財政的な問題などからいくとそういうのは駄目だ、という事になってなかなか進まない。それだけに、そういうところでは、ごみ総合対策課の方でも、がんばってもらいたいと思う。

**【委員長】**

他にご意見が特に無いようなら、基本計画の骨子案についての審議をここまでとして、(3)の「その他」に移りたい。最後に、その他として事務局の方で何か用意されているか。

**【事務局】**

事務局は特にない。

**【委員長】**

それでは最後に、市民会議の今後の日程について。

≪市民会議の今後の開催日程について事務局より説明。11月は18日(火)、12月は12日(金)で決定。≫

**【委員長】**

10月、11月、12月と日程が決まったので、ご予約にお入れいただきたい。何かこれは是非申しておきたいということがあればご発言いただいて結構かと思うがいかがか。(特にな

し) それでは、議題はすべて終了したので、本日はこれで終了とする。

以上